

米国環境保護庁  
ワシントン D.C.20460

大気放射局

2008年12月15日

ENERGY STAR®ディスプレイパートナーまたは他の関係者各位：

本書と共に、米国環境保護庁（EPA）および欧州委員会（EC）は、ENERGY STAR ディスプレイ基準バージョン5.0の最終草案を配布する。以下に説明する理由により、EPAは、専門業務用ディスプレイ（Professional Display）の要件については、さらに改良するために、今回は確定しないことを決定した。

EPAを代表し、2008年7月24日および10月22日にそれぞれ配布したENERGY STAR ディスプレイ基準バージョン5.0の第1草案および第2草案への意見を提出したすべての関係者、および9月25日の関係者会議と12月2日のオンライン会議へのその積極的な参加に感謝する。受け取られた意見すべては本基準草案の修正に役立った。

ディスプレイ基準の最終草案は、性能測定基準、ENERGY STAR 要件、ENERGY STAR 試験方法および定義の調和に取り組むことによって、様々なディスプレイに対する統一プログラム方法を策定するというEPAの継続的責務も反映している。本取組みを遵守するにあたり、EPAの本最終草案には、オンモード消費電力要件を判断する際に画面面積と解像度の両方を考慮する性能測定基準が含まれる。EPAは、以下の内容に対処するために本取組みを推進している。

- ディスプレイとテレビ間の性能測定基準の調和
- 画面面積／オンモード消費電力、解像度／オンモード消費電力の相関関係が異なる複数の製品機種  
の取り込み
- 技術的に中立的な方法で2.3メガピクセルの製品に対応するための性能測定基準の実現可能性
- EPAのデータにおいて現在十分に表されていない追加製品機種や技術に対する柔軟性

標準画面ディスプレイに関するENERGY STAR ディスプレイ基準バージョン5.0の最終草案には、第2草案からの変更が若干なされている。

- EPAは、試験所の認定を義務付けた本基準改定の第2草案における文言を、施設品質管理という新規の節に置き換えた。12月2日のオンライン関係者会議中に、EPAと多くの関係者が、第3者機関による試験を必ずしも必要とすることなく利害の対立を避けるようなデータ品質要件に対処する方法について協議した結果、この新しい節にある文言を記載することに至った。
- EPAは、本書を更に使い易くするために、本基準の第4章試験方法の構成を大きく変更した。ただし、被試験機器のオンモード、スリープモード、オフモード消費電力の測定に際して遵守すべき方法を述べた第4章製品試験方法の一部を本基準の付属資料として切り離すために移動させた点を除いて、内容は第2草案と同じである。
- オンライン製品届出システム（OPS）ツールによる製品のリスト掲載が、EPAに対しENERGY STAR 適合ディスプレイモデルの最新リストを最低でも年1回提出するという要件を満たすことを示すために、パートナーの責務の章が修正された。

- EPA は、電子ディスプレイ、スリープモードおよびオフモードの定義を若干修正し、「輝度」および「自動明度調節」の定義を追加した。
- 基準書の使い易さを高めるために、EPA は、ENERGY STAR に適合するためにディスプレイが満たさなければならない予備基準に関する追加指針を含むように適合製品の章を拡充した。
- ディスプレイ基準とテレビ基準を調和させる EPA の取組みに関連して、ENERGY STAR テレビ基準バージョン 3.0 において相当する章と一致させるために、承認計測器の項を修正し、精度の項を追加した。
- EPA は 試験に必要な台数の説明について、他の ENERGY STAR 基準と調和させるために再構成した。また、EPA は 1 台目の被試験機器の定常状態における消費電力が ENERGY STAR 適合基準値の 85%以下である場合は、追加機器に対する試験は必要ない。

ENERGY STAR は、標準ディスプレイに対する 2009 年 10 月の発効日に引き続き責務を負う。2009 年 1 月 30 日には、ディスプレイ基準のすべての内容が、専門業務用ディスプレイのオンモード消費電力要件を除き、確定する予定である。

30 インチ以上のディスプレイ（専門業務用ディスプレイ）について、EPA は、ENERGY STAR プログラムの原則と整合する、性能要件の根拠となるデータが現在不足していると結論づけた。さらに EPA は、モニターバージョン 4.1 の VESA 試験方法が、専門業務用ディスプレイの動作と使用を適切に表していないと考えている。したがって、EPA は、可視対角線画面サイズが 30 インチ以上の専門業務用ディスプレイには IEC62087 試験方法を採用すべきであると提案し、確定までのスケジュールを別に提供している。大型専門業務用ディスプレイにより適していることに加えて、製品の収斂が進むことを考慮すれば、IEC62087 の使用は、テレビ基準とディスプレイ基準の調和に向けた EPA の取り組みと一致する。

この変更案の結果として、EPA は、IEC62087 を使用した専門業務ディスプレイの試験データを求める。本書と共に、EPA は、IEC 試験方法を記載した専門業務用ディスプレイのための新たなデータ収集ツールを配布している。2008 年 12 月 15 日から 2009 年 3 月 30 日まで期間、本プログラムに専門業務用ディスプレイを含めることがプログラム原則と矛盾しないという想定のもと、EPA は専門業務用ディスプレイの製造事業者と協力し、性能データの収集や分析、および新たなオンモード消費電力要件を策定する予定である。EPA は、専門業務用ディスプレイに対する 2009 年 10 月 30 日の発効日は実現可能であると考えている。

本基準最終草案の検討を促進するために、EPA は、ENERGY STAR 基準策定 Web サイト（Product Development）のディスプレイのページに以下の書類を掲載する予定である。

- ディスプレイ基準バージョン 5.0 の最終草案および関連試験方法の付属資料
- 第 2 草案に対する意見および回答
- エネルギー削減見込みと消費電力データ図表
- 最終草案の消費電力基準値の策定に使用されたディスプレイモデルの最新データ
- IEC62087 を使用した専門業務用ディスプレイのデータ収集ツール

ディスプレイ基準改定作業の最新スケジュール案を以下に記す。

2009 年 1 月 5 日 ーディスプレイ基準バージョン 5.0 最終草案に関する意見提出期限  
 2009 年 1 月 30 日 ー（可視対角線画面サイズ 30 インチ未満の製品に対する）確定版ディスプレイ基準バージョン 5.0 の業界への配布  
 2009 年 1 月 30 日 ー専門業務用ディスプレイの試験データ提出期限  
 2009 年 2 月 11 日 ー専門業務用ディスプレイの修正オンモード消費電力要件の業界への配布  
 2009 年 2 月 18 日 ー専門業務用ディスプレイの修正オンモード消費電力要件を協議するオンライン会議  
 2009 年 3 月 30 日 ーすべての製品に対する確定版ディスプレイ基準バージョン 5.0 の業界への配布  
 2009 年 10 月 30 日 ーディスプレイ基準バージョン 5.0 発効日

関係者は、2009年1月5日曜日までに、最終草案に関する意見を書面で提出することが求められる。意見は、Christopher Kent ([kent.christopher@epa.gov](mailto:kent.christopher@epa.gov)) および ICF International の Elliot Rector ([erector@icfi.com](mailto:erector@icfi.com)) の両名宛に電子メールにて送信すること。提出者が特に内密にしておくことを求めない限り、意見はすべて、ENERGY STAR 基準策定 Web サイトに掲載される予定である

EPA、業界、およびその他関係者における意見や情報の交換は、ENERGY STAR の成功にとって重要である。EPA による ENERGY STAR ディスプレイ基準改定の進捗状況や意見の確認については、基準策定 Web サイト ([www.energystar.gov/productdevelopment](http://www.energystar.gov/productdevelopment)) の「現行基準の改定 (Revisions to Existing Specifications)」のページから行うこと。

本基準草案の検討に感謝する。質問または懸念については、EPA の Christopher Kent ((202)343-9046) [kent.christopher@epa.gov](mailto:kent.christopher@epa.gov) ) まで遠慮なく直接連絡してほしい。

Sincerely,

Christopher Kent, EPA Product Manager  
ENERGY STAR Product Specification Development

添付：

ENERGY STAR ディスプレイ基準バージョン 5.0 最終草案

付属資料 1：対角線が 30 インチ未満の可視画面面積を有するディスプレイの試験方法

付属書類 2：対角線が 30 インチ以上の可視画面面積を有するディスプレイの試験方法  
専門業務用ディスプレイのデータ収集ツール